

## 個人撮影等許可申請の不要な撮影について

申請が不要な個人撮影は、“業として”に該当しないスマホやデジカメ等での記念撮影の範囲です。申請は不要ですが、公園を利用されるすべてのお客様が快適にお過ごしいただけるよう、以下の注意事項の遵守をお願いいたします。お守りいただけない場合は、撮影を中止いただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

### 【個人撮影の注意点】

- ・施設や園路を長時間にわたって占有するなど、一般のお客様の利用を妨げないようお願いいたします。
- ・花畑や花壇、見浜園は茶室や芝生等、立ち入り禁止区域に入らないでください。
- ・一般利用者の肖像権を侵害しないようご配慮下さい。
- ・大きな声を出す、横になる等、見苦しい姿での撮影はご遠慮下さい。
- ・露出の高い衣装や園内景観に合わない衣装での撮影はご遠慮下さい。
- ・レフ版を使用するなど本格的な撮影は、“業として”と同様の扱いとし、許可申請が必要です。
- ・その他、公園の禁止事項および公園スタッフの案内に従ってください。